

# 時間外窓口開設日の変更について

玉川村住民税務課

役場では、執務時間内に来庁できない方のために『時間外窓口』を開設しております。近年は、マイナンバーカードの普及により、カードを使い各種証明書が取得できるコンビニ交付や税金、各種使用料が納められるコンビニ納付が導入され、身近なコンビニエンスストアで自分の都合の良い時間で、サービスが受けられるようになりました。

つきましては、令和6年4月より、下記のとおり『時間外窓口』の開設日を変更しますので、ご確認の上、ご利用ください。

あわせて、村税や各種使用料などの『公金のコンビニ納付』**No.1**方法や『各種証明書のコンビニ交付』**No.2**方法を詳しくお知らせしますので、ご活用ください。

■変更内容 『開設日 第2週、第4週水曜日』 ※祝日等閉庁日は除きます。

■変更時期 『令和6年4月から』 ※下記の開設日一覧をご覧ください。

令和6年度時間外窓口開設日一覧 【第2週、第4週水曜日】

令和6年 4月	10日・24日	令和6年10月	9日・23日
令和6年 5月	8日・22日	令和6年11月	13日・27日
令和6年 6月	12日・26日	令和6年12月	11日・25日
令和6年 7月	10日・24日	令和7年 1月	8日・22日
令和6年 8月	14日・28日	令和7年 2月	12日・26日
令和6年 9月	11日・25日	令和7年 3月	12日・26日

開設時間、窓口取扱業務等は、今まで通り変更はありません。

開設時間等	役場 住民税務課窓口 午後5時15分から午後7時 マイナンバーカード関係は、午後6時30分まで
窓口取扱業務	①住民税務課：住民票、戸籍、印鑑登録証明書、税等の各種証明書の申請交付、納税相談、マイナンバーカード関係 ※戸籍、住民異動等の届出は時間内をお願いします。 ②会計室：村税、各種使用料の納入

★時間外窓口開設日以外の水曜日でも、事前にご連絡いただければ対応いたします。



## 【コンビニ納付】

村税等の公金がいつでも、どこでも  
コンビニエンスストアで納められます！

### (1) 利用できるコンビニエンスストア

セブンイレブン・ファミリーマート・ローソン・ミニストップ・MMK設置店等  
※取り扱いコンビニ店舗の詳細については、納付書裏面に記載して  
おりますのでご確認ください。

### (2) 利用可能な時間

コンビニの営業時間内であれば、24時間いつでも利用できます。

### (3) 利用できる公金と手数料

・村県民税(普通徴収分) ・軽自動車税 ・国民健康保険税 ・固定資産税  
・介護保険料 ・上水道使用料 ・農業集落排水事業使用料 ・住宅使用料  
※手数料は村で負担しますので、かかりません。

### (4) 納付の方法

納付書にコンビニ収納用バーコードが印刷されていますので、その納付書をコ  
ンビニの会計で納めます。

**注意1** 各納付書にはコンビニでの使用期限が記載されています。  
期限が過ぎていたり、バーコード部分が汚れていたり、金額を訂正したも  
のは、読み取りできないので、コンビニでは使えません。  
納付した領収証書はレシートと一緒に大切に保管してください。

**注意2** 1枚あたりの金額が30万円を超える納付書は、コンビニでの取り扱いが  
できないためバーコードが表示されていません。

不明な点は、下記までお問い合わせください。

玉川村役場住民税務課

住民関係 Tel57-4624

税務関係 Tel57-4622



## 【コンビニ交付】

マイナンバーカードをお持ちの方は  
コンビニエンスストアで各種証明書が  
取得できます。

### (1) 取得できる証明書と手数料

証明書	手数料（1通）
住民票の写し（世帯全員・個人）	200円
戸籍附票の写し	
印鑑登録証明書（登録されている方のみ）	
戸籍記録事項証明書（謄本・抄本）	450円
課税所得証明書（最新年度のもの）	200円

※ 手数料については、役場窓口での手数料と同額です。

**注意1** 居住地(住所登録している市町村)と本籍地が違う場合、申請から取得まで数日かかる場合があります。本籍地の市町村を確認するなど、早めの申請をお勧めします。

**注意2** 住民票コード及び個人番号(マイナンバー)記載の住民票は、コンビニエンスストアで取得することはできませんので、役場又は須釜行政センターでお願いします。

### (2) 準備するもの

- ①マイナンバーカード
- ②4桁の暗証番号（利用者証明書電子証明書）を確認してきてください。

※マイナンバーカードに設定したパスワードの入力を連続して3回（署名用電子証明書は5回）間違えてしまった（ロックがかかってしまった）場合、パスワード初期化やロック解除とあわせて再設定の手続きが必要となりますので、役場住民税務課又は須釜行政センターへお問い合わせください。

(3) 利用可能な時間

午前6時30分～午後11時

※年末年始(12月29日～1月3日)及びメンテナンス日は除きます。

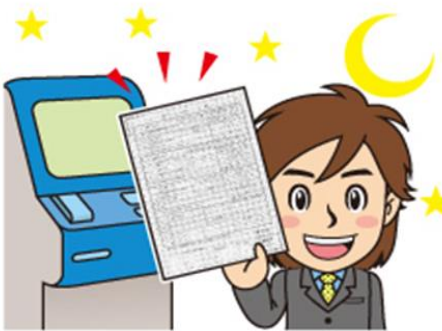
(4) 利用できるコンビニエンスストア

セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップ等  
キオスク端末(マルチコピー機)が設置されている店舗

(5) 操作の方法

店舗内のマルチコピー機の前で、カードを持って、準備します。

端末の画面が、①から順に表示されます。



- ① **行政メニュー**を選択します。
- ② **証明書交付サービス**を選択します。
- ③ 所定の場所に、マイナンバーカードを置いて、読取ります。
- ④ **証明書交付市町村**を選択します。
- ⑤ 4桁の暗証番号を入力し、本人確認を行います。

⑥ カードを取り外します。カードは無くさないよう保管してください。

⑦ **証明書の種別**を選択します。

⑧ **交付種別**を入力し、**記載事項**を選択します。

⑨ **部数**を選択します。

⑩ **発行内容**を確認します。

⑪ 料金を支払います。

⑫ 証明書が印刷されます。

⑬ お取り忘れ確認！

取り忘れ防止用の音声案内が流れ続けます。証明書をお取りいただいた後に、音声停止用ボタンを押してください。

⑭ 領収書が発行されますので、お取りください。

※端末により若干画面の表示等、違う場合もありますので、ゆっくり確認しながら、進めましょう！